

津野町教育委員会障害者活躍推進計画

機 関 名	津野町教育委員会
任命権者	津野町教育長
計画期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日（5年間）
津野町教育委員会における障害者雇用に関する課題	津野町教育委員会は全職員が津野町(町長部局)からの出向となっており、独自に障害者に限定した募集・採用は行っていないが、障害のある職員を含むすべての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。
目 標	
1.採用に関する目標	職員は、津野町(町長部局)からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。
2.定着に関する目標	なし
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	○職員は津野町(町長部局)からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者として町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	身体障害等により従来業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲で適切に実施する。
4.その他	各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。